

2025年度 大阪大谷大学

## **CONTENTS**

課外活動団体におけるマネーシャーの心得	2
必要提出書類について	3
日常利用する手続き	
学内での練習・試合・ミーティング等	4
学外での練習・試合・ミーティング等	7
学内で合宿を行う場合	11
外部団体を招いて学内で公式試合を行う場合	15
ポスター掲示・印刷物配布について	17
自動車等構内乗り入れについて	19
長期の自動車等構内乗り入れについて	21
学園車両の利用申請について	23
試合・大会等の結果報告	32
対外活動、発表会などの報告	34
金銭の申請手続き	
コーチ援助金の申請手続きについて	36
激励金の申請手続きについて	40
祝勝金の申請手続きについて	42
備品購入の申請について	44
その他の手続き	
公式試合・発表会などに参加時の欠席届	46
団体届出事項変更について	
課外活動団体設立について	50
課外活動団体解散について	52
「同好会」から「部」への昇格について	54
課外活動に伴う施設使用について	56
課外活動を行うにあたって - その他	58

## ○課外活動団体におけるマネージャーの心得○

## 課外活動団体におけるマネージャーの心得

皆さんが行う課外活動は、学生生活において自立性や社会性の向上、あるいは学生相互の 啓発等に教育的な意義があります。大学における人間形成において同好の仲間と苦楽を共に する中で、正課教育では得られない知識、経験を得て、皆さんの学生生活はより充実したも のになるでしょう。

マネージャーとは組織における支配人・管理者・監督者の事で、各団体のマネージャーには課外活動における管理・運営上の中心的役割が期待されます。マネージャーのリーダーシップの度合がそのクラブの充実度を左右すると言っても過言ではありません。また、マネージャーは対外的にクラブを代表する立場にあり、クラブの「顔」です。従って、マネージャーとしての役割の重要性を自覚・認識し、一層の研鑽を切望します。

本書は、課外活動に関係する諸手続等の解説、必要書類・様式等を収めた手引書です。マネージャーの皆さんはこれを熟読・活用することで、他の部員と協力しながらマネージャーとしての責務を全うし、各クラブのより良い伝統の確立・継承につなげてください。

## 手続書類を記入する際の注意事項

- ① 書類は全て黒色のボールペン(消せるボールペンは不可)で記入してください。
- ② 修正が必要な場合は、二重線の上に訂正印を押して訂正してください。
  - ※ 修正液、修正テープ等の使用は不可

## 日常の活動時に提出する書類

- ① 学内活動願(P.4~6)
- ② 学外活動願(P.7~10)
- ③ 学内合宿願(P.11~15)
- ④ 施設使用願(P.16~17)
- ⑤ ポスター掲示・印刷物配布願(P.18~19)
- ⑥ 自動車等構内乗入願(P.20~21)
- ⑦ 長期用自動車等構内乗入願(P.22~23)
- 8 車輌使用願(P.24~32)
- ⑨ 試合結果報告書【体育系】(P.33~34)
- ⑩ 活動報告書【体育系·文化系】(P.35~36)

## 毎年必ず提出する書類

※ 詳細は主将主務会議・会計説明会で説明します

- ① 課外活動団体継続承認願
- ② 予算申請書(会計)
- ③ 部員・倉庫 使用誓約書(部・委員会のみ)
- ④ 課外活動団体 部室等鍵管理台帳
- ⑤ 年間活動報告書
- ⑥ 団体員名簿
- ⑦ 新入部員 心臓検診名簿
- ⑧ 決算報告書(会計)

## その他必要に応じて提出する書類

- ② メ連貫申請書② 援助金申請書P.37~40
- ③ 激励金申請書 P.41~42
- ④ 祝勝金申請書 P.43~44
- ⑤ 備品購入申請書 P.45~46
- ⑥ 欠席届 P.47~48
- ⑦ 団体届出事項変更届 P.49~50
- ⑧ 課外活動団体設立願 P.51~52
- 9 課外活動団体解散届 P.53~54
- ⑩ 昇格申請書 P.55~56

## 学内での練習・試合・ミーティング等

### 必要書類

① 学内活動願

### 手続き手順

- ① 学生課で活動を希望する日時・使用施設の空き状況を確認します。
- ② 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ③ 使用許可が下りた後、団体控・顧問控を学生課内の団体メールボックスに返却しますので団体内で確認後に活動を行うことができます。

## 注意事項

- ① <u>書類の提出期限は原則活動日の土日祝日及び、事務局一斉休業期間を含まない3日前まで</u>です。
  - ※ やむを得ず提出期限を過ぎたあとに活動の実施が決定した場合は、速やかに学生課まで相談に来てください。
- ② 「学内活動願」の提出がなければ施設の使用は認められません。
- ③ 施設の予約は、使用日の1ヶ月前から開始します。
- ④ 活動時間は7時00分~20時30分です。
- ⑤ 施設の"また貸し"は禁止です。他団体に施設を譲ってもらった場合は、必ず学生課まで報告してください。
- ⑥ 施設の使用は授業・補講等が優先されますので、学内活動願提出後でも使用ができなくなる ことがあります。
- ⑦ 外部の方が参加する場合は、「学外来訪者」・「交通手段」を忘れず記入し、車で来訪する場合は別紙「自動車等構内乗入願」を添付し、提出してください。
- ⑧ 提出済みの活動願に変更・追加が生じた場合は、学生課職員にお伝えください。追記や新しい活動願への書き換えなど必要な手続きをお伝えします。
- ⑨ 一斉休業期間中は学内活動であっても顧問の付添いが必要です。

### <課外活動可能時間>

月・火・木・金	7:00~9:00
	12:20~13:00
	16:30~20:30
水	7:00~9:00
	12:20~13:00
	14:45~20:30
土日祝	7:00~20:30

## ①学内活動願(文化会系)

[I] 学 生 課 【控】

## 学内活動願

大阪大谷大学 学生部長 殿

4	体 名	××××部
	学籍番号	7654321
記入者	氏 名	大谷 花子
	携帯電話	090-0000-0000
顧	問	大谷 次郎

	種	当項目に	別			会	発 表	· (練	習・練習	試合 · 公式	<b>弋試</b> 台	· ;	その他		
	内	三切目(で) 容 ・ 目( 詳しく記載	的			<u> </u>		ミーテ	イング・	発声練習					
	(1	中して記載		時 (24	時間制	で記え	<u>(</u> )			使 用 カ	布 設				
	1	6月	<b>2</b> ⊟	(水)	16:30	) ~	20:00			1-101	(A)				-
	2	6 月	3 ⊟	(木)	16:30	) ~	20:00			1-201	(F)				
	3	6 月	5 ⊟	(土)	16:3	) ~	20:00		***************************************	学生ホー	ル茜	****************		***************************************	****
	4	6 月	8 ⊟	(火)	16:3	) ~	20:00			部室(6-	000)				
	5	6 月	9 ⊟	(水)	16:3	) ~	20:00			部室(6-	000)				
	6	6 月	15 ⊟	(火)	16:3	0 ~	20:00			部室(6-	000)				
	7	6 月	<b>22</b> ⊟	(火)	16:3	0 ~	20:00			部室(6-	000)				
教職	8	月 <b>1一右•そ</b>	∃ -Ø)•	() 施は(	) <b>内</b> i:	~	:								
		カレ <u>テ</u> く:	- 1	( )	, , , , ,	~	:					学外	夹計	者の車や/	くスの
	11	月	日	( )	:	~	:							ョンティ・ がある場合	
	12	月	日	)	:	~	:							横内乗入	
	13	月	日	( )	:	~	•	***************************************						性さい。	源日」で
	14	月	日	( )	:	~	:					/#2 I V		/_cv·。	·
	15	月	日	( )	:	~	:						1		
	参	加人。	員	団体員 教職員		名( 名(-	大谷 次郎		)	学 外 来訪者	2	名 (	ΔΔ	朱式会社	7
	計_	23	_名	コーチ その <u>他</u>	-	名(			)		3			 イクロバス 電車	
	備	品借	用		_		大声器 ・ ニ	ュードリール	ノ レ・マイク・	・ その他(		7 ( 11	•	)	┦
	備		考					し出しに	ついては						

大阪大谷大学 学生課

## ①学内活動願(体育会系)

### [ [ I ] スポーツ支援センター【控】]

### 

### 体育系課外活動団体用

## 学内活動願

大阪大谷大学 スポーツ支援センター長 殿

寸	体 名	××××部
	学籍番号	7654321
記入者	氏 名	大谷 花子
	携帯電話	090-0000-0000
顧	問	大谷 次郎

種 (該	別 当項目に〇		発	表 •	練習	• 練習試	合 ・ 公司	式試合・	ーティング・	その他	
	容 · 目的 詳しく記載)	J	Γ	通常網	東習」•「	練習試合	}(vs○C	)大学) 」・「	ミーティ	ノグ」	
	F	目 時(2	4時間制	で記入)				使用加	色 設		
1 6月 2日(水) 16:20 ~ 20:00 第2体育館(南側)								(南側)			
2	6月3	日(木)	16:20	~ 2	0:00			第2体育館	(南側)		
3	6月 5	日(土)	16:20	~ <b>2</b>	0:00		1	ウエルネスアリー	-ナ(全面)		
4	6月8	目(火)	16:20	~ <b>2</b>	0:00	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		ウエルネスアリー	-ナ(全面)		
5	6月 9	日(水)	16:20	~ <b>2</b>	0:00			第2体育館	(南側)		
6	6月 15	目(火)	16:20	~ 20	0:00		1	ウエルネスアリー	-ナ(全面)		
7	6月22	目(火)	16:20	~ 2	0:00	******************************		第2体育館	(南側)		
8	月	日()	:	$\sim$	:		***************************************	***************************************	***************************************		
9	月	日()	:	~	:	•••••		学外来記	5者の車や	バスの	
10	月	日()	:	~	:				いがある場		
4	救職員∙コ	一チ・そ	の他は	( )内	[=				等構内乗		
- <u>F</u>	5名を記り	えしてくた	さい。						ください。		
	-	- ( )						V			
14	月	日()	:	~	:						
15	月	日( ) 団体	<b>(</b> :	~ 名 (	:		)	<u> </u>		〇〇大学	)
参	加人員	教職			谷 次郎		)	学 外 来訪者	10 名	OBOG	J
雪十	· <u>31</u> 名	コー		名(			)	交通手段		・マイクロバス	ス
p1		その		名(			)	(該当項目に○)		バス・電車	
備	品借用		ックの鍵	・イス	. (	脚) • 机	( 月	却)・ 養生シ	<u>~-}(</u>	枚)	
		その	他(		鍵の貸	し出しに	၁ <u> </u>			)	
					いては	P.57 参照	a e				
備(施計	老 と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	( (年) (6/15( (年)	00部と	交渉済	み						
(7/24)	. ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,									
Γ											
L											

大阪大谷大学 スポーツ支援センター

## 学外での練習・試合・ミーティング等

### 必要書類

- ① 学外活動願
- ② 参加者名簿
- ③ パンフレットや実施要項等(公式試合やイベントを行う場合のみ各自で用意)
- ④ スケジュール表(宿泊を伴う場合のみ各自で用意)

### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、必要書類と一緒に学生課へ提出してください。
- ② 使用許可が下りた後、団体控・顧問控を学生課内の団体メールボックスに返却しますので団体内で確認後に活動を行うことができます。

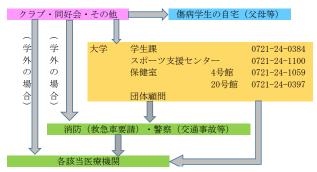
## 注意事項

- ① **書類の提出期限は原則活動日の土日祝日及び、事務局一斉休業期間を含まない3日前まで**です。
  - ※ やむを得ず提出期限を過ぎたあとに活動の実施が決定した場合は、速やかに学生課まで 相談に来てください。
- ② 「参加者名簿」には、参加する学生に「✔」をつけてください。
- ③ 公式試合や催物等の詳細がわかるようパンフレットや実施要項等があれば、必ず添付してください。
- ④ 一斉休業中の活動は顧問の付添いが必要です。

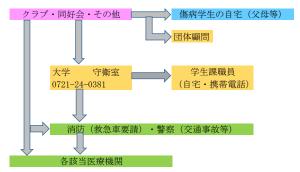
## 【緊急事態発生時】

学外での課外活動時に緊急事態(主に事故や傷病人)が発生した場合は、下記のとおり大学、 その他必要な機関等に連絡し、適切な行動を取ってください。

大学窓口業務時間内 (平日9:00~17:30、土曜9:00~12:30)



大学窓口業務時間外(日・祝・大学休業日含)



## ① 学外活動願(文化会系)

[I] 学 生 課 【控】

## 学外活動願

大阪大谷大学 学生部長 殿

寸	体 名	××××部
	学籍番号	7654321
記入者	氏 名	大谷 花子
	携帯電話	090-0000-0000
顧	問	大谷 次郎 📵

	種 別 (該当項目に〇)	集 会 ・ 発 表 ・ 練 習 ・ 練習試合 ・ 公式試合 ・ その他	
	内容 ・ 目的 (詳しく記載)	学童ボランティア(小学生への学習支援)	
	日 時	1 11月 1 日(月) 9:00 ~ 17:00 6 月 日( ) : ~ :	
	(24時間制で記入)	2 月 日( ) : ~ : 7 月 日( ) : ~ :	
		3 月 日( ) : ~ : 8 月 日( ) : ~ :	
		4 月 日( ) : ~ : 9 他大学で開催する場合は	
		5 月 日( ) : ~ : 10 月 パンス名を必ず記入してください。	
		名 称 大阪府立○△小学校	
	開催場所	所在地 〒 555-5555	
		大阪府○○市○○1−1−1	
	集合	【場 所】 大阪大谷大学正面玄関 【時 間】 9 : 00	
	解 散	【場 所】 大阪大谷大学正面玄関 【時 間】 17 : 00	
	参加人員	団体員 <b>24</b> 名 ( <b>別紙参照</b> )	
		教職員   1 名 (大谷 <b>次郎</b> )	
	計 <u>25</u> 名	コーチ       名 (         その他       名 (	
	往路	復 路	
	出発日時 ※大学車両使用時のみ	20××年 11 月 1 日(火) 9:00 出 発 日 時 **大学車両使用時のみ 20××年 11 月 1 日(火) 15:00 参加者が 1 名	
教職員・コ−	- <del>チ<sub>宿</sub>そ</del> の他は	t ( <sup>名</sup> )	ください。
氏名を記入	※宿泊時のみしてください。	正大地	
	緊急時	<del>履問</del> 主務	
	連絡受信者 (2名記入)	氏 名 <b>大谷 次郎 大谷 花子</b>	
	(2-17 pL)()	携 帯 電 話 090-0000-0000 080-0000-0000	
	備考	依頼文書は別紙参照	
	備考	参考資料がある場合は添付してください。	

①学外活動願(体育会系)

[ I ] スポーツ支援センター【控】

体育系課外活動団体用

## 学外活動願

大阪大谷大学 スポーツ支援センター長 殿

寸	体 名	××××部
	学籍番号	7654321
記入者	氏 名	大谷 花子
	携帯電話	090-0000-0000
顧	問	大谷 次郎

種 別 (該当項目に〇)	発表 • 網	き習 ・ 練習試合 ・	公式試合	・ 遠征 <sub>行</sub>	合宿 ・ その	他		
内容・ 目的 (詳しく記載)	第〇〇回 関西生	学生××連盟 春	季リーグ	戦 (VS	0000	大学)		
日 時	1 11月 1 日(月) 9:	00 ~ 17:00 6	月	日( )	: ~	:		
(24時間制で記入)	2 月 日( ) :	~ : 7	月	日( )	: ~	:		
	3 月 日( ) :	~ : 8	月	日( )	: ~	:		
	4 月 日( ) :	~ : 9	月	<b>小十</b> 半	で開催する	担合け		
	5 月 日( ) :	~ : 10	月			・場っぱ ず記入してくださし		
	名 称 〇〇〇〇大	学 △△キャンパン	χ 🕶	イヤンバ	ハロで必	9 記入してへたさい		
開催場所	所在地 〒 <b>555-5555</b>		<b>5</b>	000	- 000 -	0000		
	大阪府○○市○	$0 \cap 1 - 1 - 1$						
集合	【場 所】 大阪大谷	<b>入学正面玄関</b>	【時間】	9	: 00			
解散	【場 所】 大阪大谷	<b>入学正面玄関</b>	【時間】	17	: 00			
参加人員	団体員 <b>24</b> 名 ( <b>別紙</b>	<b>≱照</b>				)		
	教職員 <b>1</b> 名 (大谷	次郎				)		
計 <u>25</u> 名	コーチ名(					)		
往路	その他 名 (		路	(5.1tv.1.6		)		
出発日時	年 月 日(		日時	参加者が1				
教職員	・コーチ・その他は( )内		!	必す 2 名記 	己入してくだ	さい。		
宿 ※宿 氏名を	記入してください。		<b>5</b>	-	_			
緊急時	役職	顧問			主務			
連絡受信者	氏 名	大谷 次郎		大谷 花子				
(2名記入)	携帯電話	090-0000-0000		080-0000-0000				
備考	対戦相手、試合日程なる	どは別紙の試合要項	参照					
	<b>1</b>							
	A 0 18 A 11 - 50 A T-T-	L 21 (16)						
公式試	合の場合は、試合要項を	と必ず添付してくださ	C.º					

大阪大谷大学 スポーツ支援センター

## ② 参加者名簿

#### 活動日を記入してください。 参加者/名簿 団 体 名 ××××部 **11**月 **1**日分【 **25** 名参加(車両乗車 名)】 ※参加者に✔印をつけてください。 車両 車両 学籍番号 氏名 参加 学籍番号 氏名 参加 No No 乗車 乗車 大阪 太郎 山梨 太郎 1 1234567 31 1234597 1 1234568 和歌山 太郎 1234598 新潟 太郎 32 3 1234569 奈良 太郎 33 1234599 群馬 太郎 滋賀 太郎 栃木 太郎 4 1234570 34 1234600 三重 太郎 1 1234601 茨城 太郎 1234571 35 京都 太郎 1234572 36 1234602 千葉 太郎 1 兵庫 太郎 埼玉 太郎 37 1234603 1234573 岡山 太郎 東京 太郎 1234574 1 1234604 38 鳥取 太郎 神奈川 太郎 1234575 1234605 1234576 広島 太郎 1 1234606 福島 太郎 10 1234577 島根 太郎 1234607 山形 太郎 41 11 1234578 山口 太郎 1234608 宮城 太郎 12 / 42 1 香川 太郎 岩手 太郎 1234579 1234609 13 43 14 1234580 徳島 太郎 44 1234610 秋田 太郎 15 1234581 愛媛 太郎 1234611 青森 太郎 高知 太郎 1234612 北海道 太郎 16 1234582 46 福岡 太郎 1234613 沖縄 太郎 17 1234583 47 大分 太郎 顧問 大谷 次郎 1234584 18 48 熊本 太郎 1234585 49 19 宮崎 太郎 1234586 50 参加者に 佐賀 太郎 1234587 21 長崎 太郎 1234588 52 1234589 鹿児島 太郎 23 1234590 福井 太郎 54 24 岐阜 太郎 25 1234591 55 愛知 太郎 1234592 56 27 1234593 石川 太郎 1 57 富山 太郎 1234594 28 58 長野 太郎 29 1234595 59

60

静岡 太郎

30

1234596

## 学内で合宿を行う場合

### 必要書類

- ① 学内合宿願
- ② 参加者名簿
- ③ スケジュール表
- ④ 学外参加者名簿(学外からの宿泊者がいる場合)

### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、必要書類①~④をウエルネスセンター1階トレーニングルーム内のスポーツ支援センター係に提出してください。
- ② 合宿に伴い、合宿施設以外の施設も使用する場合は、「学内活動願」を学生課へ提出してください。

## 注意事項

- ① <u>書類の提出期限は合宿初日の10日前(土・日・祝祭日・夏季・冬季・事務局一斉休業期間</u> はカウントしません)までです。
- ② 宿泊者数の変更は、宿泊日の5日前(土・日・祝祭日・夏季・冬季・事務局一斉休業期間はカウントしません)までは可能ですが、その後の追加・変更は一切認められません。宿泊者数が増員の場合は布団の用意が出来ません。また、宿泊者数が減員の場合は理由の如何に関わらず申込のあった人数分の布団レンタル料が必要となります。
  - ※ 布団・シーツ使用料はこの時点で確定となりますが、やむを得ず合宿前 1 週間以内に人数変更・宿泊者変更が発生した場合は、"ウエルネスセンター1 階トレーニングルーム内のスポーツセンター係"に参加者名簿を持参し、届け出てください。
  - 特に夏季休業期間・冬季休業期間中は提出期限に気をつけてください。
- ③ 合宿参加者は合宿前にご家族に学内合宿に参加する旨、また外部からの電話などは一切とりつがない旨(緊急時は除く)を連絡してください。
- ④ チェックイン・チェックアウトの時間は厳守してください。
- ⑤ 合宿施設使用については別紙『合宿施設使用マニュアル』を参照してください。
- ⑥ 一斉休業中の活動(合宿)は顧問の付添いが必要です。

## ① 学内合宿願

\_\_\_<u>20××</u>年<u>5</u>月<u>20</u>日 提出

## 学内合宿願

大阪大谷大学 スポーツ支援センター長 殿

団(	本 名	××××部	
	学籍番号	7654321	
責任者	氏 名	大谷 花子	(FI)
	携帯電話	090-0000-0000	
顧問	/教員	大谷 次郎	<b>(III)</b>

目 的 (詳しく記載)		00	〇〇大学 と 🛆	△△△大学	学 との合同強	化合宿
日 程	<b>20××</b> 年	三 6 月 1 日	(火曜日)	~	20××	年 6 月 3 日 (木曜日)
使 用 施 設	合宿関連施設	_	16-301	_	- 2	管理室 [ 1 ]
学 内 者	団体員 20	名 (男:	12 名	女:8 名		)
宿泊人数		名 ( 男:		女: 名		)
計 <u>23</u> 名		名 ( 男: 名 ( 男:		女: 1 名 女: 名		)
	団 体	名	0000	大学		,
学 外 者 宿泊人数①	月	程	20×× 年 6	<b>月2</b> 日(;	水) ~	20××年6月3日(木)
		名( 男: 名( 男:	8     名     女       名     女	: <b>2</b> 名 ) : 名)	交通手段	車(マイクロバス)
計 <u>11</u> 名	コーチ 1	名( 男: A( 男:		: 名)	(24x)(c=0 = 1 - 0)	大型バス・ 電車
	団 体	名 名	$\Delta\Delta\Delta\Delta$			
学 外 者 宿泊人数②	E	程	20×× 年 6	月1日(;	火) ~	20××年6月3日(木)
	団体員 9	名( 男:	9 名 女	: 名)		
	教職員 1	名(男:	1 名 女	: 名)	交通手段	車・マイクロバス
計 <u>10</u> 名		名(男: 名(男:	<u>名</u> 女		(該当項目に○)	大型バス・電車
備考	•				1	

### 【必要添付書類】

- ① 参加者名簿
- ② 合宿スケジュール表{2部}
- ③ 学内合同合宿承認のお願い(学外からの宿泊者がいる場合)
- ④ 学外参加者名簿(学外からの宿泊者がいる場合)
- ⑤ 学内活動願(合宿施設以外の施設を使用する場合)
- ※学内合宿願の提出期限は合宿開始日の10日前です。人数変更の提出期限は5日前です。1週間前以降の変更は 原則認めません。(人数変更期限で布団・シーツ使用料は確定します。) やむを得ず人数変更・参加者変更があった場合は必ずウエルネスセンタートレーニングルーム内

スポーツ支援センター職員に参加者名簿を持参し、届け出てください。

大阪大谷大学 スポーツ支援センター

## ② 参加者名簿

		活動日を記	活動日を記入してください。				年			
	参 加 者	名 簿	名 簿				××××部			
					•					
	6月1~3日分【 <u>23</u> 名参加(車両乗車 <u></u> 名)】									
<b>※</b> 参	≽加者に✔印をつけ	てください。	1							
No	学籍番号	氏名	参加	車両 乗車	No	学籍番号	氏名	参加 車両 乗車		
1	1234567	大阪 太郎	1		31					
2	1234568	和歌山 太郎	1		32					
3	1234569	奈良 太郎	1		33					
4	1234570	滋賀 太郎	<b>✓</b>		34					
5	1234571	三重 太郎	1		35					
6	1234572	京都 太郎	1		36					
7	1234573	兵庫 太郎	1		37					
8	1234574	岡山 太郎	1		38					
9	1234575	鳥取 太郎	1		39					
10	1234576	広島 太郎	1		40					
11	1234577	島根 太郎	1		41					
12	1234578	山口 太郎	1		42					
13	1234579	香川 太郎	<b>√</b>		43					
14	1234580	徳島 太郎	1		44					
15	1234581	愛媛 太郎	1		45					
16	1234582	高知 太郎	1		46					
17	1234583	福岡 太郎	1		47					
18	1234584	大分 太郎	1		48					
19	1234585	熊本 太郎	1		49					
20	1234586	宮崎 太郎	1		50					
21	顧問	大谷 太郎	1		51	宿泊参加	者のみ			
22	コーチ	滝谷 太郎	1		52					
23	コーチ	富田林 太郎	1		53	「V」をつい	ナてください	0		
24					54					
25					55					
26					56					
27					57					
28					58					
29					59					
30					60					

## ③ スケジュール表

## スケジュール表

団 体 名 ××××部

\_2\_日 目 \_1\_月 目 6月1日(水) **6**月**2**日(**水**) 月日( )

\_3\_日 目 \_日 目 6 H 2 H ( <del>\*</del> )

6 月	1 目	(火)	6 月	2 日
時間	活	動内容	時間	活動
7:00	***************************************		7:00	起
8:00		司練習	8:00	朝
9:00	'H'II	可称首	9:00	合同
10:00			10:00	
11:00	土・日	チェックイン	11:00	
12:00		/ <b></b>	12:00	
13:00		全	13:00	昼
14:00	合同	司練習	14:00	練習
15:00	月~金	チーックハノ	15:00	
15:30 16:00	_ <b>万~</b> <del>亚</del>	チェックイン	16:00	
17:00			17:00	
18:00		, ,	18:00	<b>.</b>
19:00		文食	19:00	タ
20:00	合同	司練習	20:00	合同
21:00			21:00	
22:00	7	人浴	22:00	入
23:00	恴	光寝	23:00	就
24:00			24:00	
24.00		<b>\</b>	24:00	,

	万	н ( )
5動内容	時間	活動内容
起床	7:00	
朝食	8:00	•
同練習	9:00	•
	10:00	
	11:00	
日本	12:00	
昼食 習試合	13:00	
百吨口	14:00	
	15:00	
	16:00	
	17:00	
<b>↓</b>	18:00	
夕食	19:00	
同練習	20:00	
_ <b>→</b> 入浴	21:00	
就寝	22:00	
少山 1文	23:00	
	24:00	

	6 月	3 日 (木)
	時間	活動内容
	7:00	起床
	8:00	朝食
,	9:00	清掃
<u> </u>	10:00 10:30	チェックアウト
	11:00	
	12:00	
	13:00	004000000000000000000000000000000000000
	14:00	
	15:00	
	16:00	
	17:00	
	18:00	
	19:00	
	20:00	•••••••••••••••••••••••••••••••
	21:00	••••••
	22:00	
	23:00	
	24:00	
l		

### 【記入時の注意事項】

- 1. チェックイン時間 月~金 16:20 土・目 10:30
- 2. チェックアウト時間 月~日 10:30
- 3. 休日のチェックイン・チェックアウトの場合、鍵の 授受は守衛室で行う。
- 4. 休日にチェックアウトする場合は、10:00に自己点検を 行い、守衛室に鍵を返却する。 休み明けに10:30にチェックアウト点検を行います。
- 5. 入浴時間 23:00までとする。

※他団体と、合宿日程が重複する場合、 使用時間を調整する必要がある。

- 6. 22:00以降は、建物からの外出を禁止とする。
- 7. 最終日には必ず清掃時間を設定すること。

## 外部団体を招いて学内で公式試合や発表等を行う場合

### 必要書類

- ① 学内活動願
- ② 施設使用願
- ③ 主催者(連盟等)からの本学施設・備品借用のお願い文
- ④ 大会要項・組み合わせイベント案内等の根拠資料

## 手続き手順

- ① 学生課で使用したい日時・施設の空き状況の確認をします。
- ② 上記書類に必要事項を記入し、学生課職員に直接提出してください。
- ③ 使用許可が下りた後、「学内活動願」の団体控・顧問控と「施設使用願」の団体控を学生課内の団体メールボックスに返却しますので団体内で確認後に活動を行うことができます。

## 注意事項

- ① **書類提出期限は原則活動日の1週間前**です。
- ② 活動時間は通常7時00分~20時30分です。
- ③ 「学外来訪者」・「交通手段」を忘れず記入し、車で来訪の場合は「自動車等構内乗入願」を添付し、提出してください。

② 施設使用願

使用責任者(学生)の氏名・ 携帯電話番号を記入してください。 使用団体名

住 所

大阪大谷大学の住所

使 用

使

備

注 記

局 長

目

用

次 長

を記入してください。

4

5

×××××部

#### 使 用 許 可 証 下記のとおり施設の使用を許可します。 事務局長 (ED) 使用団体名 使用年月日 使用施設名 使用目的その他 ×××××部 ウエルネスアリーナ(全 面) 使用責任者 R××/9/23(木) 20××年度関西学生リーグ ・第2体育館(全面) • 17-101 大谷 花子

指示・連絡事項

## ポスター掲示・印刷物配布について

### 必要書類

- ① ポスター掲示・印刷物配布願
- ② 掲示、配布予定の「ポスター」または「印刷物」1種類につき2部ずつ

### 手続き手順

- ① 掲示するポスター・配布する印刷物に不適切な内容が含まれていないかなどの確認のために、 学生課で職員に内容確認をしてもらい、検印をもらってください。
  - ※ 検印がないものは掲示・配布禁止です。
- ② 上記書類に必要事項を記入し、見本のポスター・印刷物を添付して、学生課に提出してください。
  - ※ ポスター掲示の場合は掲示場所の地図も添付してください。
- ③ 上記書類の内容に沿ってポスター掲示・印刷物配布を行ってください。

## 注意事項

- ① 書類の提出期限は原則土日祝日及び、一斉休業日を含まない3日前までです。
- ② 学外での「ポスター掲示」、「印刷物配布」はできません。
- ③ ポスターの掲示期間は 1 ヶ月間です。 掲示期間終了後、掲示物は各団体で責任をもって取り外してください。
- ④ 複数枚(20枚以上)印刷する場合は、学生課のリソグラフを使用できます。使用を希望する場合は、学生課窓口まで申し出てください。
- ⑤ ポスターの貼付場所は1号館の窓ガラス及び学生用掲示板のみです。

## ① ポスター掲示・印刷物配布願

## ポスター掲示 印刷物配布願

 20××年 9 月 1 日 提出

 団体名
 ××××部

 学籍番号
 1234567

 記入者
 大阪 太郎
 印

 携帯電話
 090-0000-0000

大阪大谷大学 学生部長 殿

種 別 (該当項目に〇)	ポスター掲示 · 印刷物配布 · その他( )							
内 容・目 的 (詳しく記載)	学内コンサートのお知らせ							
日 程	20××年 10 月 2 日 ( 土 曜日) ~ 20××年 11 月 2 日 ( 火 曜日)							
ポスター	大きさ A3 · A4 · B4 · B5 · その他(タテ cm×ヨコ cm)							
<i>** ** ** ** ** ** ** **</i>	枚 数 8 枚 ※見本を添付して提出							
印刷物	大きさ A4 ・ A5 ・ B5 ・ B6 ・ その他 (タテ cm×ヨコ cm)							
H1 /m1 480	枚 数 100 枚 ※見本を添付して提出							
	※詳細は図示または、図面を添付して下さい。 (ポスターの貼付場所は、1号館の窓ガラスと学生用掲示板のみです。)							
配布場所・	【ポスター掲示場所】 ・別紙添付							
揭示場所	【印刷物配布場所】 ・1号門前 ポスター掲示場所の地図を添付し、							
	・成光館食堂 貼り付け場所を詳しく記してください。 (※貼り付け場所は 1 号館の窓ガラス							
	学生用掲示板のみです。)							

### 【必要添付書類】

① 掲示・配布予定のポスター、印刷物

### 【注 意】

- ① ポスターの掲示期間は、1ヶ月間です。
- ② 掲示期間終了後、掲示物は各団体で責任をもって取り外してください。
- ③ 学外での「ポスター掲示」、「印刷物配布」は、禁止します。
- ④ 学生課印刷室のリソグラフは、1原稿あたり20枚未満の印刷には使用できません。

	I	I		I

大阪大谷大学 学生課

## 自動車等構内乗り入れについて

### 必要書類

① 自動車等構内乗入願

### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 団体控を学生課内の団体メールボックスに返却します。

## 注意事項

- ① 書類の提出期限は、原則乗入日の土日祝日及び、一斉休業日を含まない3日前までです。
- ② 原則として課外活動団体の自動車の構内乗り入れ、合宿時の留置きは認めていませんが、学外者(承認コーチ、他団体監督・コーチ)の来学時、大きな機材・荷物等の搬入・搬出時は上記書類を提出することによって、自動車の構内乗り入れを認めます。
- ③ 入構する車両がレンタカーの場合で車両番号がわからない場合は、ナンバープレート欄には、「レンタカー」と記入してください。
- ④ 外部委託バスの場合は「所属」欄に会社名を記入してください。
- ⑤ 希望駐車場所は一力所のみ「✔」をつけてください。※ 駐車場所はあくまで希望です。当日変更になる場合もありますので、守衛の指示に従ってください。台数が多い場合(特に休日)は、必ず団体で誘導を実施してください。
- ⑥ 定員 30 名以上のバスで府道 202 号線(大阪大谷大学付近)を通行する場合は富田林警察署の交通課に「通行禁止道路通行許可申請書」を提出してください。(約1週間前まで)※ 「自動車等構内乗入願」に「通行禁止道路通行許可書」のコピーを添付して提出してください。
- ⑦ 中型・大型バスを外部でチャーターする場合は「日時」欄に出発日時を記入し、「車種」欄に 帰着日時を記入してください。
- ⑧ オープンキャンパスなどの行事当日は原則車両乗入禁止です。

## ① 自動車等構内乗入願

**20××**年<u>10</u>月<u>1</u>日 提出

## 自 動 車 等 構 内 乗 入 願

大阪大谷大学 学長 殿

	団体	本名	××××部
Ī		学籍番号	7654321
	責任者	氏名	大谷 花子 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		携帯電話	090-0000-0000
	顧	問	大谷 次郎

本学の関係諸規則等を遵守しますので、次のとおり自動車等による入構を許可願います。

		· .			., , ,		, , ,		
		日 時				F 10 月 8 日 (			
				入構	7 : 8	10 / 退	.構 8:0	0	
		理 由			〇〇〇大会への送迎				
		運転者	氏名 大阪 太郎	-	(所属	××××バス	会社 ) (	同乗者 :	名)
			車名(メーカー・車				車	種	
	1	(トヨタ) <b>日野</b>	(プリウス)			該当車種に □ 軽・普通	<b>√</b> してくださ 車	V	
		車色	ナンバープレート(例	: 大阪300あ99	9-99)	□単車	ا ما		
		白	なにわ200	さ56-78	3	□ マイクロ 中型バス □ 大型バス	- 帰着	日 <u>10</u> 月 <u>9</u> <u>18</u> : <u>00</u> 退構	
		運転者	氏名		所属		) 有 乗	者 名)	
中型•大	型	バスを外	部でチャーターする				車	種	
場合は	日時	 寺欄に出多	色日時を記入し、		中昌 4	30 人以上の	バフで広当	202 旦始	
			記入してください。						
-1-12E1M1		,,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		00あ9 		大谷大学付			)
						林警察署に「		[路通行許可	書」
					の提と	出が必要です	•		
		運転者	氏名		コピー	を添付して打	是出してくだ	さい。	
			車名(メーカー・車	種)		ade sie aderes s	甲		
希望駐	車均	場所は、一	カ所のみ「✔」をし	てください	,1 <sub>0</sub>	該当車種に □ 軽・普通	<b>√</b> してくださ 車	( )	
希望です	すの	で当日変	更になる場合があ	ります。	_	<ul><li>□ 単車</li><li>□ マイクロ</li></ul>	バフ		
						□ 中型バス		着日月_ : 退村	目 ()
			<b>↓</b>			□ 大型バス		: 退村	<b></b> :
	- 25	1望駐車場所	□ 階段下駐車場 [	] 本館北館	前駐車場	来客用駐車	場(茜ホール横	() □ 2 号館橋	<b></b>
		一カ所のみ)	□ 植物園前駐車場	□第2体	育館横駐	車場 🗆 215	子館前駐車場		
		<u>.</u> 7	÷. ₹						
	【注 意】 ①定員30人以上のバスで府道202号線(大阪大谷大学付近)を通行する場合は、富田林警察署に								
	「通行許可申請書」の提出が必要となります。 ②バスを外部にチャーターする場合は大学帰着時間も記入してください。								
	②ハスを外部にデャーター g る場合は大学帰着時間も記入してください。 ③満車の場合は守衛室の指示に従ってください。								

## 長期の自動車等構内乗り入れについて

### 必要書類

① 長期用自動車等構内乗入願

### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 団体控を学生課内の団体メールボックスに返却します。

## 注意事項

- ① 書類の提出期限は原則土日祝日及び、一斉休業日を含まない3日前までです。
- ② 原則として課外活動団体の自動車の構内乗り入れは認めていませんが長期間学外者(承認コーチ)が来学する場合は上記書類を提出することによって自動車の構内乗り入れを認めます。
- ③ 乗り入れ期間は、次の4区分とします。
  - 「前期授業期間中(学年暦 ①~⑮)」
  - 「夏季長期休業期間」
  - 「後期授業期間中(学年暦 ①~⑮)」
  - 「春季長期休業期間」
- ④ 駐車場所はあくまで希望です。当日変更になる場合もありますので、守衛の指示に従ってくだ さい。

## ① 長期用自動車等構内乗入願

\_\_<u>20××</u>年<u>9</u>月<u>1</u>日 提出

# 長期用 自動車等 構 内 乗 入 願

大阪大谷大学 学長 殿

団体	本名	××××部
学籍番号		7654321
記入者	氏名	大谷 花子 📵
	携帯電話	090-0000-0000
顧	問	大谷 次郎

大阪大谷大学の関係諸規則等を遵守しますので、次のとおり自動車等による入構を許可願います。

期 間 該当するものに ○してください 曜 日 該当するものに ○してください	0 0	前期授業期間中(学年展 夏季長期休暇期 後期授業期間中(学年展 春季長期休暇期	暦①~⑮)		位で記入してくだ 、繰り下げどちら 。)			
時 間	入	構 18 : 00	~	退構 20 : 00				
理由		F××××	部の練習指	旨導のため				
運転者	氏名 大阪	<b>太郎</b> (所属 ××	××部コー <sup>·</sup>	チ ) (同乗者 0 名)				
	車名(メーカ		車色	車種				
(Fag) <b>日 万</b>	Ě	ラシーン	白	該当車種に <b>√</b> してください <b>✓</b>				
ナンバ	バープレート(例:	大阪 300 あ 99-9	9)	□ 軽・普通車 □ 単車				
大阪	ž 500	) か 12-3	4	□ マイクロバス □ 中型バス □ 大型バス	1			
希望駐車場所	□階段下駐車	車場 □本館北館前駐車場	□来客用駐車場	昜(茜ホール横) □2号館横駐車場				
布 至紅 早 物 川	□植物園前駅	主車場 □第2体育館横駐	車場 □2	1 号館前駐車場				
	<u>+</u>							
①定員30人以 「通行許可申 ②バスを外部に	チャーター	<b>ります。</b> 出が必要となります。 する場合は大学帰着時間 示に従ってください。	)を通 ) を通 も記入して<	(大阪大公大学付近)を選	行する場合は			

## 学園車両の利用申請について

### 使用許可条件

- ① 学外活動を行う目的地への交通手段が極端に不便である。(目的地へ鉄道駅から徒歩で行ける場合や鉄道駅からバスが運行している場合は原則として学園バスの使用は認めない。)
- ② 学外活動の目的地へ向かう際、大量の荷物があり、本学の車両を使用する以外に運搬方法がない。

### ルール

- ① 学園バス(定員 28 名)、荷物運搬用軽トラック(定員 1 名)、トラック(賃借、定員 2 名、積載量 2 t)の使用が可能です。
- ② 使用希望日の空き状況を学生課にて確認し、仮予約してください。
- ③ 車両使用日の1カ月前から書類の提出が可能です。書類提出期限は2週間前です。
- ④ 車両の使用は大学のクラブとして1台までです。空きがある場合は2台目の予約も可能ですが、授業での予約が入れば譲っていただきますのでご了承ください。
- ⑤ 使用時間は(大学発) 8時 00 分~(大学着) 2 2時 00 分までです。 (公式戦のみ7時30分から使用可能)
- ⑥ 片道 5 km以上かつマイクロバスにおいては乗車人数が 10 名以上で配車可能です。条件を満たさず他に合理的な移動手段がない場合は、一度学生課までご相談ください。
- ⑦ 運転員の拘束時間は13時間以内、運転時間は9時間以内とします。
- ⑧ 学外合宿での利用は、練習合宿のみです。親睦旅行等での利用は禁止です。
- ⑨ 目的地付近で駐車場が確保できない場合は、往路または復路のみ運行します。
- ⑩ GW 中の運行については、往復 200km を超える行先の場合、配車できないことがあります。
- ① 片道 200km 以上の 1 泊 2 日の行程は、運転員の宿泊を必須とします。その場合は、運転員の宿泊先(1 泊 2 食付)、バスの駐車場を手配し、かかる費用(ガソリン代は除く)は全て団体負担とします。

### 必要書類

- ① 車輌使用願
- ② 学外活動願
- ③ 参加者名簿(乗車する人は車両乗車欄に「✔」をつけてください)
- ④ ルート図(インターネットで検索し、A4サイズで印刷してください)
- (①出発地から目的地の全体経路図 ②高速道路を下りてから目的地までの地図 ③会場周辺の地図)
- ※③会場周辺の地図には、駐車場の場所を記入してください。
- ⑤ NAVITIMEルート

### 手続き手順

- ① 学生課にて車両の使用日時を職員に確認後、「車両仮予約票」に使用日等を記入してください。
- ② 「車輌使用願」は車両使用日1ヵ月前から提出が可能です。学生課にて「車輌使用願」を受け取り、上記書類に必要事項を記入し、提出してください。
- ③ 許可が下りたら、許可証を学生課内団体メールボックスに返却します。

### 変更、キャンセル

- ●車輌使用の前々日の 17 時 30 分以前にわかった場合
  - →学生課にて事前に提出した「車輌使用願」に変更の詳細を記入しに来てください。
- ●車輌使用の前々日以降~前日までにわかった場合
  - →お渡ししている「車輌使用願」の「<u>前日迄の連絡先</u>」へ直接連絡してください。 学生課へは後日報告してください。この場合、キャンセル料は発生しません。
- ※時間の確認不足等、クラブ都合による時間変更はできませんので注意してください。
- ●車輌使用の当日にわかった場合
  - →お渡ししている「車輌使用願」の「<u>当日の連絡先</u>」へ直接連絡してください。 学生課へは後日報告してください。運転員が車庫に到着するまでなら キャンセル料は発生しません。車庫到着後は運転委託料が発生します。
- ※やむを得ない事情がある場合を除き、無断キャンセルの場合は、運転委託料及び高速料金は団体負担とし、後日請求します。

## 【緊急事態発生時】

- ① 学生課もしくは顧問に連絡し、指示を仰ぐ。(窓口時間外は、守衛室に連絡)
  - <例>・配車時間になってもバスが来ない。
    - エンジントラブル等の発生
    - 複数キャンパスがある大学にて、

間違えて違うキャンパスに迎えに行った。

### 【学生課 連絡先】

TEL 0721-24-0384(直通)

) に。 | 時 間 <月~金> 9:00~17:30

 $\langle \pm \rangle$  9:00~12:30

※上記の時間外と日・祝・休業日は、 守衛室もしくは顧問に連絡して指示を仰い でください。

1号門守衛室

TEL:0721-24-0381(大学代表番

## 注意事項

- ① 書類の提出期限は車両使用日の2週間前までです。
- ② 必要最低限のマナー(運転手さんへの挨拶、利用後降車時の車内清掃、車内は<u>飲食・喫煙禁止</u>)は必ず守ってください。マナー違反が発覚した場合、一定期間バスの使用禁止、赤字などの措置をとることがあります。
- ③ 往復の高速料金は団体負担です。当日は大学保有の ETC での支払いとなります。 後日学生課より金額の連絡をしますのでカウンターに現金を持参してください。
- ④ 駐車料金は団体負担ですので当日は現金の用意をしておいてください。
- ⑤ 課外活動時の各団体は、本学の代表として外部の様々な人達と接することになりますので礼 儀をわきまえた責任ある行動をとるよう心掛けてください。
- ⑥ 登学禁止日・オープンキャンパス当日は4号門からの乗車、出発となります。「出発地」欄に「4号門」と記入してください。
  - 登学禁止日は学内には一切入構できませんので、当日使用する物品は前日までに、各自持ち帰っておいてください。
- ⑦ 事務局一斉休業期間中(夏期休業)は車輌使用出来ません。

## 1 車輌使用願

#### 輌 使 用 願 20×× 年 10 月 1 日 依頼No 下記のとおり車輌を使用したいので許可をお願いします。 ▶大学・□大高・□大中・□東高・□こども園 車 種 マイクロバス 乗用車 軽トラック 乗車定員 28年 2名 7名 1名 使用団体名 (運転員除く ×××××部 ○印を つける 大谷 花子 (EII) 使用責任者 教職員 1 名 TEL 090 - 0000 - 0000 謀外活動団体 大谷 次郎 25 名 ED 顧 その他 「学外活動願」の車両使用時間と 目 第〇〇回 関西学生××連盟 春季リーグ戦 VS 0000大学 合 計 (大会等は資料添付) 合わせてください。 往 20×× 年 11 月 2 日(火) 20×× 年 11 月 2 日(火) 使用日時 9:00 出発 ~ 10:30 到着予定 15:00 出発 ~ 16:30 到着予定 (目的地まで約 50 km) (目的地まで約 50 出 発 地 ▼大学・□大中高・□東高・□こども園・□本部 ○○○○大学 △△キャンパス 口その他( 第2体育館 横 (名称) ▼大学・□大中高・□東高・□こども圓・□本部 △△キャンパス 0000大学 その他 ( 第2体育館 横 (名称) **2**有(料金 ☑有(料金はETCに付後日精算/片道でも往復分負担) 有料道路利用 登学禁止日・オープンキャンパスの出発地は □無 ★NAVITIME等の地図及びルートを添付してください。 4号門と記入してください。 ₹555-5555 目 的 地 大阪府〇〇市〇〇1-1-1 又は 淮 TEL 000 - 000 - 0000 駐車場が有・□無(現地にない場合、駐車場所を確保し地図:添付してください。) 出 発 地 機 材 等 が (ボール・遠征バッグ 使用者連絡事項 駐車場の場所は事前に確認し、 ★原則として、使用の2週間前までに提出してください。 地図にも記入してください。 本部連絡事項 ★当日以外は直接運転員に連絡しないでください。 Tel ( ) 運転員 所 属(□大学総務・□大中高・□東高・□こども園・□本部) 決 裁(本部) 大学学生課受付

## ② 学外活動願

[[]] スポーツ支援センター【控】

体育系課外活動団体用

## 学外活動願

大阪大谷大学 スポーツ支援センター長 殿

団	体 名	××××部						
記入者	学籍番号	7654321						
	氏 名	大谷 花子						
	携帯電話	090-0000-0000						
顧	問	大谷 次郎 📵						

種 別 (該当項目に〇)	発表・練習・練習試合・公式試合・遠征合宿・その他
内容・ 目的 (詳しく記載)	第○○回 関西学生××連盟 春季リーグ戦 (VS ○○○○大学)
日 時	1 11月 1 日(月) 9:00 ~ 17:00 6 月 日( ) : ~ :
(24時間制で記入)	2 月 日( ) : ~ : 7 月 日( ) : ~ :
	3 月 日( ) : ~ : 8 月 日( ) : ~ :
	4 月 日( ) : ~ : 9 月 日( ) : ~ :
	5 月 日( ) : ~ : 10 月 日( ) : ~ :
	名 称 ○○○○大学 △△キャンパス
開催場所	所在地 〒 555-5555 25 000 - 000 - 0000
	大阪府〇〇市〇〇1-1-1
集合	【場所】 大阪大谷大学正面玄関 【時間】 9 : 00
解 散	【場 所】 大阪大谷大学正面玄関 【時 間】 17 : 00
参加人員	団体員 24 名 (別紙参照 「車輌使用願」の「使用 日時」欄と
, , , .	教職員 1 名(大谷 次郎 合わせてください。)
計 <u>25</u> 名	コーチ     名 (       その他     名 (
往 路 出発日時 ※大学車両使用時のみ	20××年 11 月 1 日(火)       9:00       復 路 出 発 日 時 ※大学車両使用時のみ ※大学車両使用時のみ       20××年 11 月 1 日(火) 15:00
宿泊先	名称
※宿泊時のみ	所在地 〒
緊 急 時 連絡受信者 (2名記入)	役 職   顧問     主務
	氏 名 <b>大谷 次郎 大谷 花子</b>
	携 帯 電 話 090-0000-0000 080-0000-0000
備考	対戦相手、試合日程などは別紙の試合要項参照

大阪大谷大学 スポーツ支援センター

## ③ 参加者名簿

## 活動日を記入してください。

**2021**年 10 月 1 日 提出

参加者名簿

団 体 名

 $\times \times \times \times$ 部

11月 1日分【<u>48</u>名参加(車両乗車<u>26</u>名)】

※ 参	:加者に✔印をつけ	てください。								
0	学籍番号	氏名	参加	車両乗車	No	学籍番号	氏名	参加	車両 乗車	
	1234567	大阪 太郎	1		31	1234597	山梨 太郎	<b>✓</b>		
2	1234568	和歌山 太郎	1	<b>✓</b>	32	1234598	新潟 太郎	<b>\</b>	<b>/</b>	
3	1234569	奈良 太郎	<b>\</b>	<b>✓</b>	33	1234599	群馬 太郎	<	<b>✓</b>	
ŀ	1234570	滋賀 太郎	1	<b>✓</b>	34	1234600	栃木 太郎	<b>&gt;</b>	<b>/</b>	
5	1234571	三重 太郎	1	1	35	1234601	茨城 太郎	<b>\</b>		
5	1234572	京都 太郎	1	1	36	1234602	千葉 太郎	<b>✓</b>		
,	1234573	兵庫 太郎	1		37	1234603	埼玉 太郎	<b>\</b>	<b>✓</b>	
3	1234574	岡山 太郎	1	1	38	1234604	東京 太郎	<b>\</b>		
)	1234575	鳥取 太郎	1		39	1234605	神奈川 太郎	<b>/</b>	<b>√</b>	
0	1234576	広島 太郎	1	1	40	1234606	福島 太郎	<b>✓</b>		
1	1234577	島根 太郎	1		41	1234607	山形 太郎	<b>&gt;</b>	<b>✓</b>	
2	1234578	山口 太郎	1		42	1234608	宮城 太郎	<b>/</b>	<b>✓</b>	
3	1234579	香川 太郎	1	1	43	1234609	岩手 太郎	<b>✓</b>		
4	1234580	徳島 太郎	1		44	1234610	秋田 太郎	>	<b>/</b>	
5	1234581	愛媛 太郎	1	<b>✓</b>	45	1234611	青森 太郎	>		
6	1234582	高知 太郎	1	<b>/</b>	46	1234612	北海道 太郎	>	<b>/</b>	
7	1234583	福岡 太郎	1		47	1234613	沖縄 太郎	<b>✓</b>		
8	1234584	大分 太郎	1		48	顧問	大谷 次郎	>	<b>/</b>	
9	1234585	熊本 太郎	1	1	49					
0	1234586	宮崎 太郎	1		50					
1	1234587	佐賀 太郎	1		51	学外活動	参加者に「◐	/」を	つけ	
2	1234588	長崎 太郎	1	<b>✓</b>	52					
3	1234589	鹿児島 太郎	1	<b>✓</b>	53	そのうちの	)車両乗車	皆に	ŧГ✓	<b>′</b> 」を
4	1234590	福井 太郎	1		54					
5	1234591	岐阜 太郎	1		55	つけてくた	さい。			
6	1234592	愛知 太郎	1	<b>✓</b>	56					
7	1234593	石川 太郎	1		57					
8	1234594	富山 太郎	1	1	58					
9	1234595	長野 太郎	1		59					
0	1234596	静岡 太郎	1	<b>✓</b>	60					

## ④ ルート図

### <① 出発地と目的地の全体経路図>



### <②出発地と目的地の全体経路図>



#### <③周辺地図>



### 5 NAVITIME JU-F



印刷後、出発~目的までのルート部分を綺麗に <u>ハサミ</u>で切り取り、〈バス運行経路〉用紙に <u>のりを使用</u>して貼付してください。

#### 〇日常利用する手続き〇

# 試合・大会等の結果報告

#### 必要書類

① 試合結果報告書

#### 手続き手順

① 試合・大会等(練習試合は除く)の終了後、上記書類に必要事項を記入し学生課へ提出してください。

- ① 書類の提出期限は試合・大会終了後5日以内までです。
- ② リーグ戦等の場合は、個々の試合の成績だけでなく最終成績(通算成績)も記入してください。
- ③ 競技において男女の区別がある場合は、「備考」欄に記入してください。
- ④ バレーボールはセット数のみの記入で構いません。
- ⑤ 個人種目の場合は、「入賞」した成績のみ記入してください。
- ⑥ 試合の結果や内容によっては、大学HPや凛ウェブへの掲載、学内での掲示をするので必ず上記書類を提出してください。

### ① 試合結果報告書

#### 20××年 10 月 12 日 提出

### 試合結果報告書

大阪大谷大学 学生部長 殿

					_
l	団	本 名	××××部		
		学籍番号	7654321		
	記入者	氏 名	大谷 花子	<b>(P)</b>	
		携帯電話	090-0000-0000	大	 会の正式名称を
I	顧	問	大谷 次郎		入してください。
				AL.	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
1	西学生	野球トーフ	トメント戦(団体成績)		
į	学生陸	上競技選	手権大会(個人成績)		団体戦の場合
+	- 曜日)	~	20××年 10 月 9 日 ( +	曜日)	• 分\ 和手

大 会 名		第〇〇回 関西学 第〇〇回 関西学生	生野球トーナメン 陸上競技選手	ント戦(団体 を大会(個)	成績)	団体戦の場合		
日 時	20××4	年 10 月 9 日 ( 土 曜	日) ~ 20	××年 10 月	9 日 ( 土 曜日)	•対戦相手		
	名称	0000大学 ΔΔキャ	アンパス			•勝敗、順位		
開催場所		〒 555-5555	8	000 -	000 - 0000	•記録		
	所在地	大阪府〇〇市〇〇1-	-1-1			を記入してくた		
	日付	対戦相手	勝敗・順位	記	録	さい。		
	/	〇〇〇大学	膀		3 - 0	7/		
	/	△△△大学	膀		2 - 0			
団体成績	/	□□□大学	膀		2 - 1	1		
	/							
	/					1		
	種	目・対戦相手	勝敗・順位	記	録	]		
	4	00m ハードル	1位	53秒10	大谷 花子	1		
	4	×100m リレー	2位	4	3秒11	1		
個人成績		1500m	3位 53秒12 滝谷		滝谷 太郎	1		
					<b>↑</b>			
			2W) = W - L		固人戦の場合			
備考		リーク	で戦最終結果 8勝0敗		種目			
		入	賞者 大谷花	T.	順位			
					記録など	- 4141		
					人賞のみ記入して	てください。		
					阪大谷大学 学生課			
				大	放入分入子 子生課			

#### 〇日常利用する手続き〇

# 対外活動、発表会などの報告

#### 必要書類

① 活動報告書

#### 手続き手順

② 学内外での発表会や展示会・学内合宿等の終了後、学生課もしくはスポーツ支援センターへ 提出してください。

- ① 書類の提出期限は発表会・展示会終了後5日以内までです。
- ② 活動の結果に加え、反省点、今後の課題なども詳しく記入してください。
- ③ 結果や内容によっては、大学 HP や凛ウェブへの掲載、学内での掲示をするので必ず上記書 類を提出してください。

### ① 活動報告書

**20××**年 **10** 月 **3** 日 提出

### 活動報告書

大阪大谷大学 学生部長 殿

		and the second s
<b></b>	体 名	××××部
学籍番号		7654321
記入者	氏 名	大谷 花子 ⑩
	携帯電話	090-0000-0000
顧問		大谷 次郎

種 別 該当項目に〇	<ul><li>① 学内活動</li><li>② 学外活動</li><li>[ 集会・発表・試合・</li></ul>	練習・合宿 その他 ボランティア )]
日 時 【24時間制】	<u>20××</u> 年 <u>10</u> 月 <u>1</u> 日 <u>金</u> 曜日 <u>10</u> : <u>00</u> ∼ <u>18</u> : <u>00</u>	<b>20</b> ××年 <u>10</u> 月 <u>4</u> 日 <u>月</u> 曜日 <u>10</u> : <u>00</u> ∼ <u>18</u> : <u>00</u>
内 容 【行事名】	東北での学童ボランティア	
開催場所	名 称 <b>岩手県〇〇市〇〇施設</b>	Tel.0000-00-0000
参加人員	団体員     12     名(       教職員     1     名(     大谷 太郎       コーチ     名(       その他     名(	) ) ) 計 <u><b>13</b></u> 名
報告	ちとどう接したらいいのか、うまく一 けれども、子どもたちと会って、子ど をいっしょにやり、ドキドキしていた り遊んで、とにかく本当に楽しかった。 遊びの時間の前後に市街地の被災状 復興のお仕事に携わる方々のお話を聴 をさせていただいた時に感じた現地の 東北での2日間に経験し、心に感じた でしょう。	況を目にしたと時のショック、怖れ、無力感。 いた時、いっしょにお祭りの準備などの作業 方たちの暖かさ、復興への心意気、などなど、 ことはとても紙に書き表わせるものではない ての自分の考え方をふり返り、変えさせられ、
反 省 点 点 点 点 点	から」は現実を突きつけられた様な感 アという活動だけではなく、もっと他	こしか想像できていなかったけれど、「行って じで言葉が何もでませんでした。ボランティ にもできることがあると考えましたが、今、 うので1度しかない人生を自分なりに精一杯 ことだと思います。

# コーチ援助金の申請手続きについて

#### 必要書類

- ① 交通費申請書(学内でのコーチング)
- ② 援助金申請書(学外合宿・公式競技・海外遠征合宿)
- ③ 出場する大会の開催要項(援助金申請書に添付)
- ④ 交通費や宿泊費などの領収書(援助金申請書に添付) ※宛名は「大阪大谷大学教育後援会」
- ⑤ 旅程表(宿泊を伴う場合)

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、顧問、コーチ、学生責任者の承認印を押印の上、学生課へ提出してください。
- ② 提出後、学生課職員から会計担当者に連絡があれば学生課に現金を取りに来て、領収書に必要事項を記入してください。

- ① 書類の提出期限は翌月 10 日までです。
  - ※ 10日が日曜・祝日の場合はその前日を締切日とします。
    - 10日を過ぎた場合の申請は認められません。
    - 事務局の一斉休業中の場合は、休業明け5日以内に提出してください。
- ② 事前に提出すべき書類(活動願等)を提出していない場合は申請することができません。
- ③ 学園バスを使用した場合の交通費は認めません。
- ④ コーチ援助金の申請対象となる団体は「ソフトボール部」・「女子バレーボール部」・「男子バレーボール部」・「女子バスケットボール部」・「男子バスケットボール部」・「サッカー部」・「硬式野球部」・「陸上競技部」のみです。
- ⑤ コーチ援助金の申請は、大谷学園が雇用しているコーチのみが可能です。
- ⑥ 年度末は締切が早まるため学生課の指示に従って提出してください。

① 交通費申請書

スポーツ支援センター長	担当	受 付

大阪大谷大学 教育後援会長 殿

### 交通費申請書(10月分)

令和 × 年 11 月 4 日

<コーチ記入欄>

クラブ名 日本拳法部

コーチ氏名

和歌山 次郎

(1)

記

【 本学までの交通機関および区間と料金 】(A)

コーチ交通費は、自宅または帰属先(勤務先等)から本学までの最短距離区間と、往復料金を 記入してください。

住所または所属団体所在地		大	阪府	OO市OC	001-1-	1
交通機関の経路と運賃	南海南海近鉄	羽衣 天下茶屋 河内長野	-	天下茶屋 河内長野 滝谷不動	¥610 × ¥210 × 【往	

#### 【 来学日 】 合計 <u>8</u> 日 (B)

1	H	<b>5</b> 🛭	<b>8</b> 🛭	<b>12</b> <sub>目</sub>	<b>15</b> <sub>目</sub>	<b>19</b> 🛭	<b>24</b> <sub>目</sub>	<b>28</b> ∃	日	目
	Ш	H	Ħ	E	日	日	日	П	П	Ħ
	目	目	目	目	目	目	目	日	日	月

- \* 学外活動にかかる交通費は除いてください。
- \* 非常勤講師として来学した日は除いてください。

#### 【 交通費の合計金額 】(C) ( 計算式 A × B = C )

申請合計金額	13,120 -	円

<学生・顧問記入欄>

上記の内容に相違ありませんので、交通費を申請いたします。

学生責任者氏名	大阪	一郎	<b>(1)</b>
顧問氏名	大谷	次郎	<b>(P)</b>

# ② 援助金申請書(試合など)

スポーツ支援センター長	担当	受 付

大阪大谷大学 教育後援会長 殿

### 援助金申請書

令和 × 年 11 月 15 日

<コーチ記入欄>

日本拳法部 和歌山 次郎 印 クラブ名 コーチ氏名 【申請事由】 【日程】 第〇〇回西日本学生拳法選手権大会 令和×年11月6日(土) 【会場】大阪市中央体育館(大阪) 【交 通 費】 経路・金額を記入してください 南海 羽衣 - 天下茶屋 ¥340 × 2 合計金額 ¥1,240-【宿泊費】 合計金額 [日 当] 1日間 × ¥1,500-合計金額 ¥1,500-申請 ¥2,740-合計金額

<学生・顧問記入欄>

※ 宿泊費などを申請する場合は、必ず領収書を添付してください。

上記の内容に相違ありませんので、援助金を申請いたします。

 学生責任者氏名
 大阪
 一郎
 印

 顧問氏名
 大谷
 次郎
 印



# 援助金申請書(遠征など)

スポーツ支援センター長	担当	受 付

大阪大谷大学 教育後援会長 殿

### 援助金申請書

令和 × 年 11 月 15 日

<コーチ記入欄>

日本拳法部 和歌山 次郎 Ø クラブ名 コーチ氏名 【申請事由】 【日程】 第〇〇回全日本学生拳法選手権大会 令和×年11月2日(火) 【会場】東京武道館(東京) 令和×年11月4日(木) 【交 通 費】 経路・金額を記入してください 滝谷不動 - 大阪阿部野橋 ¥500 × 2 御堂筋 天王寺 - 新大阪 ¥280 × 2 新幹線 新大阪 一 東京  $¥13620 \times 2$ JR 東京 一 西日暮里 メトロ 西日暮里 - 綾瀬 ¥200 × 6 (3 日分) 合計金額 ¥30,000-【宿泊費】 合計金額 ¥24,000-3泊4日 × ¥8,000− 【日 当】 4日間 × ¥1,500− ¥6,000-合計金額 申請金額 ¥60,000-総計

※ 宿泊費などを申請する場合は、必ず領収書を添付してください。

<学生・顧問記入欄>

上記の内容に相違ありませんので、援助金を申請いたします。

 学生責任者氏名
 大阪
 一郎

 顧問氏名
 大谷
 次郎

#### ○金銭の申請手続き○

# 激励金の申請手続きについて

必要書類

#### 〇金銭の申請手続き〇

- ① 激励金申請書
- ② 予選または選考会の成績が確認できる書類(賞状など)
- ③ 出場する大会の開催要項

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 提出後、学生課職員から会計担当者に連絡があれば学生課に現金を取りに来て、領収書を記入してください。

- ① 書類提出期限は大会の1カ月前です。
- ② 激励金は、当該クラブ所属の連盟等からの推薦もしくは地方大会を経て全国・国際大会レベルに出場の場合に支給します。
- ③ 事前に提出すべき書類(学外活動願等)が提出されていない場合は申請することができません。
- ④ 予選または選考会の後は、必ず「試合結果報告書」または「活動報告書」を提出してください。

### ① 激励金申請書

令和<u>××</u>年<u>9</u>月<u>1</u>日 提出

### 激励金申請書

大阪大谷大学 学生部長 殿

団(	本 名	マジック研究会	
	学籍番号	1234567	
責任者	氏 名	大阪 太郎	<b>(II)</b>
	携帯電話	090-0000-0000	
顧	問	京都 三郎	<b>(II)</b>

下記の大会、競技会について激励金を交付いただきたく、申請いたします。

名 称		第〇〇回 マジック世界大会				
期間	令和 ××	<b>〈 年 10</b> 月 <b>1</b> 日 ( 金 雨	<b>星</b> 日)	令和 ××	年 10 月 2 日	(土曜日)
開催場所	NH	Kホール	*	《大会要項等に記載	はされている開催場所を	記入
主催者	日本	マジック研究会	<u></u>	《大会要項等に記載	<b>載されている開催場所を</b>	記入
	No	学籍番号	氏	名	備	考
出場者	1	1234567	大阪	太郎		
計 <b>4</b> 名	2	2345678	奈良	一子		
	3	4567890	三重	五郎		
※記入欄が 不足する場合は	4	5678901	兵庫	二子		
もう一枚使用してください。	5					
	6					

#### 【必要添付書類】

- ① 予選または選考会の成績が確認できる書類(賞状など)
- ② 出場する大会の開催要項

#### 【注意】

- ① 激励金は、当該クラブ所属の連盟等からの推薦もしくは地方大会を経て 全国・国際大会レベルに出場の場合に支給する。
- ② 出場する大会の「学外活動願」を必ず事前に提出してください。
- ③ 大会後は、必ず体育系団体は「試合結果報告書」、文化系団体は「活動報告書」を提出してください。
  ④ 大会の一カ月前までに、この申請書を提出してください。

 _				

大阪大谷大学 学生課

#### 〇金銭の申請手続き〇

# 祝勝金の申請手続きについて

#### 必要書類

- ① 祝勝金申請書
- ② 大会の成績が確認できる書類(賞状など)

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ直接提出してください。
- ② 提出後、学生課職員から会計担当者に連絡があれば学生課に現金を取りに来て、領収書に必要事項を記入してください。

- ① 書類の提出期限は大会の2週間後までです。
- ② 祝勝金は全国・国際大会レベルで3位以上の場合に支給します。
- ③ 大会後は、必ず「試合結果報告書」または「活動報告書」を提出してください。

#### (1)祝勝金申請書

令和<u>×</u>年<u>9</u>月<u>1</u>日 提出

### 祝勝金申請書

大阪大谷大学 学生部長 殿

団(	本 名	マジック研究会	
	学籍番号	1234567	
責任者	氏 名	大阪 太郎	(FI)
	携帯電話	090-0000-0000	
顧	問	京都 三郎	<b>(II)</b>

下記の大会、競技会について祝勝金を交付いただきたく、申請いたします。

名 称		第〇〇回 マジック世界大会				
期間	令和 ×	年 10 月 1 日 (金曜	日) (一)	令和 × 年	手 10 月 <b>2</b> 日	(土曜日)
開催場所	NH	Kホール	*	大会要項等に記載	なれている開催場所	を記入
主催者	日本	マジック研究会	*	大会要項等に記載	はされている開催場所	を記入
	No	学籍番号	氏	名	備	考
出場者	1	1234567	大阪	太郎		
計 <b>4</b> 名	2	2345678	奈良	一子		
, , <u> </u>	3	4567890	三重	五郎		
※記入欄が 不足する場合は	4	5678901	兵庫	二子		
もう一枚 使用してください。	5					
	6					
結 果 ※ <b>詳しく</b> 記入してください	【個》	日体戦 】 準優勝 人戦(技術の部)】 優朋 人戦(演出の部)】 3位	•	•		

#### 【必要添付書類】

① 大会の成績が確認できる書類(賞状など)

#### 【注意】

- ① 大会後は、必ず体育系団体は「試合結果報告書」、文化系団体は「活動報告書」を提出してください。
  ② <u>大会の2週間後まで</u>に、この申請書を提出してください。
  ③ 祝勝金は全国・国際大会レベルで3位以上の場合に支給します。

大阪大谷大学 学生課

#### 〇金銭の申請手続き〇

# 備品購入の申請について

#### 必要書類

- ① 備品購入申請書
- ② 相見積書

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 審議の後許可を得られれば、学生課職員から会計担当者に連絡しますので、連絡後に購入することができます。

- ① 書類の提出期限は購入予定日の10日前までです。
- ② 単価 50,000 円~99,999 円の備品の購入を希望する場合に限ります。
  - ※ 10万円を超える備品の購入は、原則購入を控えてください。 ただし、どうしても購入が必要な場合は、学生課職員に相談のうえ、<u>購入希望日の 1 か月以上前</u>に学生課に「備品購入伺書」(顧問・部長・会計係連名(押印)、様式自由)を提出してください。審議の後、許可を得られれば「備品購入申請書」を改めて提出してもらいます。
- ③ 購入検討先の見積書(2社以上)を添付してください。

### ① 備品購入申請書

20×× 年 4 月 1 日 提出

### 備品購入申請書

大阪大谷大学 学生部長 殿

団	体 名	××××部	
<b>☆</b> 77 ⋿	学籍番号	1234567	
部長	氏 名	大阪 太郎	<b>(II)</b>
<b>∧</b> ∌l.	学籍番号	7654321	
会計	氏 名	大谷 花子	<b>(II</b> )
顧	問	大谷 次郎	

購入物品名	フルート
購入物品型番	YAMAHA/YFL-311
購入予定金額	64,800円(税込)
購入予定日	20××年5月2日(日)
購入理由	現在××××部にはフルートを2つ所有していますが、そのうち1つは20年以上使用しています。 そのため老朽化が進み、演奏に支障が出ています。 また、調整・修理で改善することは困難です。 フルートは××××部として演奏するうえで非常に重要な楽器です。 今年度から部員数も増え、必要とする楽器も増えますので、フルートの購入を申請します。
管理方法	アンサンブルA教室横ロッカーに大切に保管します。

#### 【必要添付書類】

① 相見積書(購入検討先2社分の見積書を添付してください。)

#### 【注意】

- ①**単価**50,000円~99,999円の備品を購入する際に本申請書を提出してください。
- ②購入希望日の10日前までに、この申請書を提出してください。

大阪大谷大学 学生課

### 公式試合・発表会などに参加時の欠席届

#### 必要書類

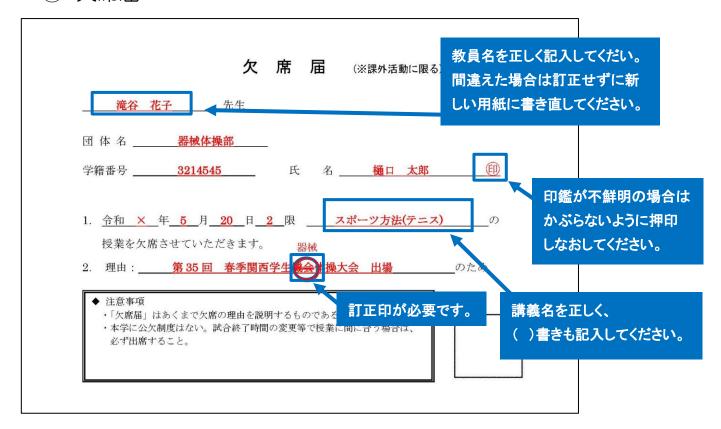
- ① 欠席届
- ② 欠席届調査書(学生課で交付・主務が記入)

#### 手続手順

- ① 公式試合・公式発表会などで講義を欠席する旨を事前に授業担当教員に直接伝えてください。
- ② 各団体の代表者は必要な「欠席届」の枚数(欠席する1授業につき1枚)を確認し、学生課のカウンター前のレターケースに取りに来てください。
- ③ 「欠席届」に必要事項を記入し、<u>代表者が全員分まとめて</u>学生課へ提出してください。提出 時に職員がお渡しする「欠席届調査書類」に連絡事項を記入してください。
- ④ 欠席日当日または次の日に、試合・発表会の決行・中止の連絡を学生課にしてください。
- ⑤ 提出書類の内容を学生課で確認し、許可が下りた場合に限り、受付印が押印された「欠席届」 を学生課内の団体メールボックスに返却します。
- ⑥ 返却された「欠席届」を速やかに、担当教員へ提出してください。

- ① 課外活動において本学では「公欠制度」はありません。授業担当教員への連絡により出席配慮対象となります。
- ② **書類の提出期限(不備再提出分含む)は欠席予定の講義日の1週間前まで**です。雨天等で試合日が変更になった際は変更日が決定次第学生課に連絡し、速やかに上記書類を提出してください。
  - ※期限を過ぎたものは受付しません。
- ③ 欠席届を提出していたとしても、試合等の終了時間の前倒しなどにより、出席可能な講義には必ず出席してください。
- ④ 「学外活動願」が未提出の場合は「欠席届」の受付はできません。
- ⑤ 不備等で返却された「欠席届」は正しく訂正し、<u>欠席日の1週間前までに</u>学生課へ提出してください。
  - 間違えた箇所は二重線をひき、訂正印を押印してください。
  - 教員名を間違えた場合は、訂正せず新しい欠席届に書き直してください。
  - 印鑑が不鮮明になってしまった場合はかぶらないように近くに押印し直してください。
  - 講義名は正しく記入し、( )書きも略さずに記入してください。

### ① 欠席届



# 団体届出事項変更について

#### 必要書類

- ① 団体届出事項変更届
- ② 課外活動顧問就任承諾書(顧問の変更時)
- ③ コーチ経歴書(コーチの交代、申請時)
- ④ 規約(団体名、顧問、役員の変更時)※団体ごとに作成しているもの

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 団体控を学生課内の団体メールボックスに返却します。

- ① 変更事項があれば、その都度すみやかに提出してください。
- ② 役員の変更時は、上記書類①、④を提出してください。
- ③ 顧問の変更時は、上記書類①、②、④を提出してください。
- ④ コーチの交代、申請時は、上記書類①、③を提出してください。
- ⑤ 団体員の途中入部、途中退部があれば別紙「団体員変更届」を学生課へ提出してください。 ※ 引退は記入不要です。

#### ○その他の手続き○

### 団体届出事項変更届

			年月月日 提出
団体届出事項	団	体 名	マジック研究会
		学籍番号	1234567
変 更 届	責任者	氏 名	大阪 太郎 📵
大阪大谷大学 学生部長 殿		携帯電話	090-0000-0000
	顧	問	京都 三郎 📵
下記のとおり、課外活動団体のり	届出事項	に変更が生じ	ましたので、お届けします。
1. 団体名の変更			
(旧) マジック研究会		→ (新)	マジック研究会 【ファンタジスタ】
2. 顧問の変更 ※新顧問の「承諾書」を添付			

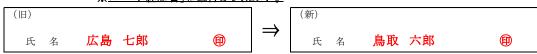
3. コーチの変更 ※新しくコーチを申請する場合は、右欄のみ記入してください。

※「コーチ経歴書」を添付してください。

※新しく更新した「規約」を添付

文 学部 (教授 准教授・講師)

氏 名 京都 三郎



氏 名

4. 役員の変更 ※「提出書類担当者届」を添付、5名以上は2枚提出(学生課備えつけ)してください。

※新しく更新した「規約」を添付してください。

※「主将」及び「主務」の役職は必ず設定してください。

(旧)				( 新)	
役 職	学籍番号	氏 名		学籍番号	氏 名
部長	1234567	大阪 太郎	$\Rightarrow$	4567890	三重 五郎
会計	2345678	奈良 一子	$\rightarrow$	5678901	兵庫 二子
			$\Rightarrow$		

※「入部」、「退部」については、団体員名簿の書き換えを行ってください。(引退は除く)

【備	考】			

大阪大谷大学 学生課

学部 (教授・准教授・講師)

滋賀 四郎

# 課外活動団体設立について

#### 必要書類

- ① 課外活動団体設立願
- ② 団体規約(様式自由)
- ③ 団体設立誓約書(様式あり)
- ④ 設立時団体員名簿(様式あり)
- ⑤ 活動レポート(様式あり)
- ⑥ 年間活動予定表(様式あり)
- ⑦ 団体員名簿(様式(データ)あり)

#### 手続き手順

- 設立したい旨を学生課で職員に相談してください。
- ② 設立には、3カ月以上の活動実績が必要です。
- ③ 設立条件を満たし、上記書類①~⑥に必要事項記入の上、学生課で職員に直接提出してください。
- ④ 学生委員会にて承認を得られれば、設立を許可されます。 (本学の体育施設を使用する団体は、体育施設委員会の承認も必要です。)
- ⑤ 許可後は上記必要書類⑦を学生課で職員に直接提出してください。

- ① 団体設立当初は、「同好会」として発足します。
- ② 設立条件は、学生課にて説明します。
- ③ 大阪大谷大学課外活動団体規定、団体設立誓約書を遵守してください。
- ④ 「活動レポート」、「年間活動予定表」は詳しく記入してください。
- ⑤ 課外活動団体として認められるまでは、活動中に「学生教育研究災害傷害保険」は適用されません。最寄の社会福祉協議会にて、ボランティア保険・行事保険などに加入してください。

### ① 課外活動団体設立願

\_\_\_\_<u>20××</u>年<u>10</u>月<u>1</u>日 提出

# 課外活動団体 設 立 願

	学籍番号	1234567
代 表	氏 名	大阪 太郎 📵
	携帯電話	090-0000-0000

大阪大谷大学 学生部長 殿

下記のとおり、課外活動団体(同好会)の設立をご許可くださいますようお願いいたします。

団 体 名	マジック研究会				
内容 ・ 目的 (詳しく記載)	手品というエンターテイメント性の高い芸術を通して人々の心に幸せと驚きをもたらす事の出来る自分を発見し、楽しい仲間とその力を高め、精神的、社会的視野をひろげて行こうと考えています。 地域のイベントやボランティア活動に積極的に参加し地域交流活動を行います。				
	学籍番号	1234567			
主 将	氏 名	大阪 太郎			
部 長	携帯電話	090 — 0000 — 0000			
	メールアドレス	osaka@gmail.com			
	学籍番号	2345678			
会 計	氏 名	奈良 一子			
五	携帯電話	090 — 0000 — 0000			
	メールアドレス	nara@gmail.com			
	学籍番号	3456789			
主務	100	和歌山 次郎			
(マネージャー)	携帯電話	080 — 0000 — 0000			
	メールアドレス	wakayama@gmail.com			
	学部	文学部 ・ 教育学部 ・ 人間社会学部 ・ 薬学部			
顧問	氏 名	京都 三郎			
	携帯電話	080 — 0000 — 0000			
会 員 数		15 名			

#### 【必要添付書類】

- 団体規約
- ② 設立時団体員名簿
- ③ 活動実績レポート(Excelデータにて作成)
- ④ 団体設立誓約書
- ⑤ 年間活動予定表

大阪大谷大学 学生課

#### ○その他の手続き○

# 課外活動団体解散について

#### 必要書類

- ① 課外活動団体解散届
- ② 決算報告書(補助金が余っている場合は、学生課に返却してください)
- ③ 銀行口座の解約済み通帳

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 提出後 1 ヵ月以内に部室の掃除をし、部室の鍵を返却してください。 ※ 後日学生課で部室のチェックを行います。

- ① 解散理由は、詳しく記入してください。
- ② 加盟団体、OB、OG他関連組織へ解散の連絡をしてください。
- ③ 団体名義の銀行口座を解約してください。
- ④ Web サイトの案内文等の更新(ある場合)

### ① 課外活動団体解散

### 課外活動団体 解 散 届

大阪大谷大学 学生部長 殿

責任者		学籍	番号	45678	90
		氏	名	三重 丑	京郎
		携帯	電話	090-0000	-0000
顧	問			滋賀 四郎	(E)

下記理由により、課外活動団体を「解散」したいので届け出ます。

寸	体	名	マジック同好会【ファンタジスタ】					
理		由	部員の減少に加え現部員も就職活動や資格の勉強等で忙しく、 部活動ができない状態となっています。 現状で来年度も同好会を運営していくのは困難なため、解散いたします。					
[ // 西沃什書和]								
<ol> <li>団体</li> <li>決算</li> </ol>	【必要添付書類】 ① 団体規約(各団体で所有) ② 決算報告書 ③ 銀行口座の解約済み通帳							
① OB ② 加盟 ③ 団体 ④ 1ヵ	【手続き】部員がいなくなる前に、実施して下さい。 ① OBOG他関連組織への解散連絡 ② 加盟団体への解散連絡 ③ 団体名義の銀行口座解約 ④ 1ヵ月以内に備品の撤去・部室の鍵返却 ⇒ 後日、学生課で部室のチェックを行います。 ⑤ Webサイトの案内文等の更新(ある場合)							

大阪大谷大学 学生課

# 「同好会」から「部」への昇格について

#### 必要書類

- ① 昇格申請書
- ② 団体規約
- ③ 昇格時団体員名簿
- ④ 活動実績レポート
- ⑤ 年間活動予定表

#### 手続き手順

- ① 上記書類に必要事項を記入し、学生課へ提出してください。
- ② 書類提出後、学生委員会にて承認が得られれば、昇格が認められます。
- ③ 昇格後、団体規約を作成し直し、提出してください。 団体の銀行印を作成してください。
  - ※ 個人名の印鑑の使用は禁止です。団体名の入った印鑑を作成してください。
  - ゆうちょ銀行で補助金の通帳を作成してください。
  - 必要であれば部費の通帳を作成してください。

- ① 原則、同好会設立から2年間実績を積まなければ、「部」への昇格はできません。
- ② 通帳作成に関しての詳細は学生課で相談してください。

### ① 昇格申請書

### 昇格申請書

団 作	体 名	マジック研究会	
	学籍番号	1234567	
責任者	氏 名	大阪 太郎	₽
	携帯電話	090-0000-0000	
顧	問	京都 三郎	<b>(II)</b>

大阪大谷大学 学生部長 殿

下記のとおり、「同好会」から「部」への昇格をご許可くださいますようお願いいたします。

新団体名	マジック研究部 【ファンタジスタ】 ※変更のない場合も、記入してください
昇格を希望する 理由 (詳しく記載)	マジック研究会【ファンタジスタ】では単に技術を習得するだけでなく、練習や公演を通して「コミュニケーション能力を高める」とともに、普段の授業では習得できない「年齢の異なる人とよりよい人間関係を構築すること」、「相手のことを考え発言、行動できる心を養うこと」を狙いとし、「挨拶・笑顔・気配り」をモットーに活動に取り組んでいます。 しかし、現在の体制では力不足の面がある。それは現在、「同好会」として活動しているため、資金の収入源は部員から徴収した部費のみとなっている。今後、団体をさらに活発的にしていくため、運営資金の補助もいただくことができればもっと活動の幅を広げることができると思います。 以上のことより、「同好会」から「部」への昇格を希望いたします。 ご承認のほど、どうぞよろしくお願い致します。
主な実績	・「第〇〇回 富田林市マジックフェスティバル」にてマジックの披露
部 員 数	<b>20</b> 名

_									
	【必要添付書類】 ※ <u>すべての書類の名称を「~部」に変更して作成してください。</u>								
(	① 団体規約 ② 昇格時団体員名簿								
Ć	② 昇格時団体	員名簿							
(	③ 活動実績レオ	ポート(Excelデ	ータにて作成)						
(	④ 年間活動予算	定表							
_									
1									1

大阪大谷大学 学生課

# 授業期間中

① 授業期間中に課外活動団体が教室等の施設を使用できる時間は原則として次の通りです。

月~金	昼休み時間	12:20~13: 00
月・火・木・金	4限目終了以降	16:30~20: 30
水	3限目終了以降	14 : 45~20 : 30
土	終日	7:00~20:30

- ② 日曜祝祭日に施設の使用を希望する団体は、その都度活動日の3日前(土日祝日及び事務局 一斉休業期間を含まない)までに「活動願」を提出してください。
- ③ 授業・その他大学行事等の理由で、施設の使用ができない場合、変更してもらう場合があります。
  - ※ 授業・その他大学行事での施設使用が課外活動での施設使用よりも優先されます。
- ④ 施設使用を中止する場合は、必ず学生課に連絡してください。
- ⑤ 合宿室の鍵の受渡・返却場所は以下の通りです。

曜日	時間	受渡•返却場所	
	17:30まで	学生課	
月~金	17:30 以降	1号門守衛室	
	12:30まで	学生課	
土	12:30 以降	1号門守衛室	
日・祝	終日	1号門守衛室	

※合宿室を使用する際、各団体の鍵当番の人は鍵の管理を徹底してください。

# 長期休暇期間中

- ① 長期休業期間中に施設使用を希望する団体は、その都度活動日の<u>土日祝日及び、事務局一斉</u> 休業期間3日前までに「活動願」を提出してください。
- ② 補講・試験・集中講義・就職課の各講座等で施設使用ができない場合があります。
- ③ 一斉休業期間中(夏季休業)は顧問の付き添いが必要です。

# 部室・倉庫の使用

- ① 部室に自由に出入りできる時間は、月~土曜日は原則として一般学生の下校時刻である 19時までです。但し、19時以降の活動を許可された団体に関してのみ、20時半までの延長を認めるものとします。
- ② 日曜祝日に関しては、部室のみを使う場合でもその都度「活動願」を提出しなければなりません。
- ③ 部室内での火気の使用は一切認めません。
- ④ <u>戸締まりを徹底</u>し、部室の扉の鍵についても団体内で鍵管理責任者を選出し、保管・管理方法を徹底してください。
- ⑤ 各自の貴重品の保管には充分注意してください。
- ⑥ 静粛を保ち、授業・近隣の団体に迷惑をかけないようにしてください。
- ⑦ 清掃を怠らず、常に整理・整頓・清潔を心掛けてください。
- ⑧ 飲酒・喫煙・調理等は一切しないでください。
- 9 指定された電気器具の使用容量を守ってください。
  - ※ 上の事項に違反した場合は、部室・倉庫の使用を中止、あるいは没収する場合があります。
  - ※ 学生課やその他の教職員が抜きうちで出入りすることがあります。

# その他 施設使用上の注意事項

- ① 施設の使用中止・変更をする場合、必ず事前に学生課まで連絡するようにしてください。
- ② 活動終了後は室内を原状復帰してください。また、備品類を使用した場合は必ず元の場所に 戻してください。
- ③ <u>照明・冷暖房のスイッチを OFF にしたか、すべての窓に鍵が掛かっているか</u>を確認してください。
- ④ 飲食を伴う施設の使用は認めません。
- ⑤ 複数の団体で体育館・グランド等の施設を使用する場合、お互いに協力・調整して使用して ください。
- ⑥ 学内施設を利用して活動を行う際、学外の関係者の来学がある場合は、事前に学生課まで届け出てください。(「学内活動願」に記入)
- ⑦ 次の日時・期間は、原則として大学施設を使用することができません。
  - •大学行事(入学試験•入学試験準備日等)
  - ・定期試験・追再試験期間(特別な理由がある場合を除く)
  - ※ なお、上記日時・期間に施設使用を希望する団体は、事情を考慮し使用を許可する場合もありますので、学生課まで相談に来てください。

# 主将主務会議の出席

- ① 『主将主務会議』は、通常年間に3回、学生課が開催日程を決定し行われます。また、その日に合わせて各種委員会(体育会・文化会・大学祭実行委員会・Team Y.A.O.)が連絡業務や定例会議を行う場合もあります。
- ② 通常、各団体への連絡事項・各種の手続きの説明は、主将主務会議ならびに学生課内にある 各団体メールボックス等で行います。特に主将主務会議では重要事項の決定・連絡、必要書 類の配付を行うので必ず出席してください。主将主務が出席できない場合は、必ず代理の団 体員が出席し、また、やむを得ない事情で誰も出席できない場合は、事前に体育会・文化会・ 学生課に欠席する旨を連絡してください。主将主務会議を欠席した場合、翌日、必ず学生課 内にある各団体メールボックスで連絡事項の確認と必要関係書類を受け取ってください。
- ③ 会議の内容は、必ず団体員全員に周知徹底をしてください。

# 会計責任者の役割

- ① 団体の会計責任者は、責任を持って「クラブ補助金」・「部費」の出納管理をしてください。
- ② 団体の会計責任者は、課外活動用の目的で費用が発生した場合、必ずその領収書をもらい決算報告に備え整理・保管してください。なお、経費支出が認められた交通費等で領収書が出ない使用項目がある場合、使用者・使用日・区間等の算出根拠を一覧表にして別途作成してください。
- ③ 執行した費用項目の中に「クラブ補助金」の使用について不適正な項目で出金した場合「クラブ補助金」の支出該当経費項目としては認めないので、決算報告時に余剰金として返金してもらうことになります。したがって、高額な物品購入時、大口の経費の出金など経費仕訳作業時等に不明な点が発生した場合は、今後の「クラブ補助金」交付額決定時の減額の要素になるので必ず早めに処理方法について学生課もしくはスポーツ支援センターに相談してください。
- ④ 幹部交代により会計の担当者が替わる時は、必ず遺漏のないように引き継ぎを行ってください。
- ⑤ 「クラブ補助金」は、各団体の補助金口座に入金します。

# 団体継続の手続

課外活動団体は、年度毎に団体継続の手続を行わなければなりません。この手続を怠った団体は解散したものとみなします。団体の手続は、「課外活動団体継続承認願」を指定期日迄に学生課に提出して承認を受けなければなりません。学外指導者についても、「課外活動団体継続承認願」に記入してください。(新規コーチの申請は別紙)

# 承認コーチの設置

コーチを置く場合、下記の事項を遵守し、顧問とよく相談したうえで学生課に提出する当該年度の「課外活動団体継続承認願」の承認コーチ欄に記入し、承認を受けなければなりません。コーチが企業・団体等に勤務している場合、所属長の承諾書を添付してください。

- ① 承認コーチ設置の際は、事前に顧問とよく相談し、本人の指導歴・業績・学識・人物を十分 考慮の上、団体にとって有意義であるか適正に判断し、「団体届出事項変更届」を学生課に届け出て許可を受けます。
- ② 承認コーチの設置期間は前期・後期の講義期間中です。毎年、年度末に承認コーチの設置について審査・更新手続を行います。また、夏季・冬季・春季休業期間中、並びに補講期間中等の特定の活動日に承認コーチの指導が必要と判断した場合、そのつど顧問と話し合い、来学日・時間・指導内容・来学方法を確認し、学生課に届け出て許可を受けます。
- ③ 承認コーチ設置の際に「コーチ料」等の費用が発生する場合、事前に顧問・学生課と相談し支払金額や支払方法について必ず許可を受けます。
  - ※ 提出書類内容に変更が生じた場合、ただちに学生課に届けなければなりません。

# 学外団体への加盟

課外活動団体またはその一員が学外団体に加盟する場合、「課外活動団体継続承認願」に必要事項を記入し加盟する団体の規約・団体説明文書を添え、学生課に提出して承認を受けなければなりません。

なお、団体への加盟を継続する場合も、年度毎に課外活動団体継続手続時に「学生団体継続承認願」を学生課に提出し、承認を受けなければなりません。

# 連絡網の確立

- ① 緊急の事態に備えて、顧問・コーチ・団体員の動向を把握しておき、万一の事故に対処できるように日頃から団体内の連絡網を整備しておいてください。特に休業期間中に学外合宿・活動を行う団体の責任者は顧問、学生課には「学外活動願」で合宿等の実施場所・参加者全員の氏名(学籍番号)・人数を必ず事前に連絡してください。
- ② 休業期間中でも、団体内で役割を決め、定期的に学生課に足を運び、掲示と団体メールボックスを見るようにしてください。(郵便物・大学等からの連絡事項確認のため。)

# AED の設置

事故発生時の応急措置ができるように日本赤十字の救急法等の講習を積極的に受けてください。また、本学では下記の場所にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。

- ① 1号門守衛室(正門横)
- ② 1号館(本館)1階ロビー
- ③ 4号館(志学館)1階ホール
- ④ 総合グラウンドバックネット裏
- ⑤ 15号館(薬学部実験研究棟)1階エントランス
- ⑥ 4号門守衛室
- ⑦ 13号門(ウエルネスセンター)1階ロビー

迅速な救急の手配とAEDの使用ができるよう普段から設置場所・利用方法の確認を心掛けてください。

# 心臓検診

- ① 毎年、体育系課外活動団体の新入部員(2回生以上含む)を対象とした「心臓検診」を実施しています。「心臓検診」を受診しなかった人は課外活動に参加できません。
- ② 検診費用は、全額大学負担となります。
- ③ 前年の検診日以降に入部して、まだ検診を受けていない人も、必ず受診してください。
- ④ 検診以降に入部した新入部員、また大学で受診しなかった部員に対し、各個人で受診し、結果を保健室に提出させてください。その場合の費用は個人負担となります。

# リーダーズトレーニングについて

- ① 体育会・文化会主催のもと、各課外活動団体のリーダーの育成・現状の問題点の解決・各団体間の親睦を深めるために開催されるのが、リーダーズトレーニングです。各団体の主将・主務は必ず参加してください。
- ② 参加者は、部長・副部長などの役員2名ずつです。団体内でよく話し合って参加者を決定してください。
- ③ やむを得ない事情で参加できない場合は、必ず団体内で代理人を選任してください。

# 部室のゴミの処理について

- ① 一般ゴミは、来客用駐車場の大型ゴミ入れ、ビン・缶類は専用のゴミ入れに捨てるようにしてください。
- ② 大型粗大ゴミ(ベニヤ板製の立て看板・スチール製ロッカー・電化製品等)は、必ず事前に 学生課へ処理方法について相談してください。

# 「顧問【控】」について

許可証として「提出者【控】」と「顧問【控】」を返却しています。「顧問【控】」は顧問に団体の活動をよりよく把握していただくために返却しているものです。したがって各団体は「顧問 【控】」を必ず顧問にお渡しして、保管(ファイル)してもらってください。

# 団体宛の宅配便・ゆうパック等について

学外業者から物品を購入し、大学宛に荷物を送る場合、必ず大学所在地の後に<u>「大阪大谷大学学生課気付★★★部」</u>と記載してください。荷物が届き次第、電話にて各団体にお知らせしますので、取りに来てください。<u>必ず学生課に、事前に配達日時・物品の種類を連絡するようにして</u>ください。

- ※ 配送業者には、窓口業務の時間内(月~金 9 時~11 時 20 分・12 時 20 分~17 時 30 分、土 9 時~12 時 30 分)に配達していただくよう連絡してください。
- ※ 原則、着払い荷物の受け取りはできません。

〒584-8540 富田林市錦織北3-11-1 大阪大谷大学 学生課気付★★★部

#### ○課外活動を行うにあたって - その他 - ○

#### 大阪大谷大学課外活動団体規程

(平成18年4月1日 制定)

(目的)

第1条 この規程は、大阪大谷大学(以下「本学」という)における健全な課外活動の促進を図るために、 学生団体の活動に係る必要な事項を定めるものである。

(課外活動団体の定義)

第2条 この規程で定める課外活動は、正課以外における学術・芸術・スポーツ等に関する諸活動のうち、 学生が自主的に参加して行ない、本学が承認した活動をいう。また、課外活動のために構成された学生に よる団体を課外活動団体(以下「団体」という)という。

- 2 団体は本学の学生のみで構成される。
- 3 設立から2年以上経過し、継続的かつ活発な活動実績を有するものとして本学が認めた団体を部と称し、これ以外の団体を同好会と称する。

(組織)

第3条 各団体の活動の調整を図る機関として体育会および文化会をおき、各団体は、原則としてこのいずれかに所属するものとする。

2 体育会および文化会は、それぞれに所属する各団体からの代表者をもって構成される。

(課外活動団体の要件)

第4条 団体は、次の各号の要件を満たさなければならない。

- (1) 本学の教育目的に沿うものであること
- (2) 課外活動を目的として組織されていること
- (3) 計画的かつ経常的に運営されていること
- (4) 本学の全学生を組織の対象としていること
- (5) 顧問として専任の教員が置かれていること
- 2 団体は、構成員のなかから選ばれた次の役員を置かなければならない。
- (1) 部長または主将
- (2) 主務
- (3) 会計
- (4) その他、活動目的に応じた必要な役職
- 3 役員に変更がある場合は、学生課に届け出なければならない。

(団体の結成)

第5条 団体を結成しようとする場合は、第4条で定められた要件を満たすほか、本学学生 10名以上の 構成員を必要とする。学生課において所定の手続きを行ない、学生委員会で承認後、同好会として発足す る。その承認事項は、本学全学部教授会に報告される。

2 体育施設を使用する団体を結成する場合は、前項に加えて本学体育施設使用管理・運営委員会の議を経て承認を得るものとする。

(継続・昇格・その他の変更)

第6条 団体は、次の事項が発生する場合、学生課において所定の手続きを行い、学生委員会の議を

経て承認を得るものとする。その承認事項は、本学全学部教授会に報告される。

- (1) 継続
- (2) 昇格(同好会から部への昇格は、第2条、第4条、第5条に規定する要件を満たさなければならない。)
- (3) 降格(学生委員会にて審議の上、構成員が10名未満となったとき、次年度から「部」は「同好会」に降格する。)
- (4) 解散 (構成員が3名以下になった団体は、次年度の継続を認められず、当該年度末で解散となる。 その他、自主的に解散する場合)
- (5) その他、活動に関する重要な事項の変更
- 2 本学は、第2条第3項で定めた部としての要件を満たさないと判断された部については、本学学生委員会の審議を経た上で、本学は当該団体の同好会への変更を命じることができる。

(施設の利用)

第7条 団体は、活動のために本学の施設を利用することができる。

- 2 団体のうち、部は本学が定めた部室を利用することができる。
- 3 施設の利用の詳細については、別に定める。

(補助金の交付)

第8条 団体のうち、部は本学教育後援会からの補助金として、クラブ奨励費の交付を受けることができる。

(遵守事項)

第9条 団体は、活動する際、本学が定める各諸規程を遵守するほか、本学の指示に従わなければならない。

(団体への処分)

- 第10条 団体が以下の項目のいずれかに該当した場合、本学は当該団体に対して、団体の解散や活動の休止等の処分を行なうことができる。
- (1) 課外活動に関する本学の諸規程を遵守しなかった場合
- (2) 目的外の活動を行なった場合
- (3) 健全な団体運営が行なわれなかった場合
- (4) その他、本学の秩序を乱し、教育活動の妨げとなる行為等、学生の本分に反する行為があった場合 附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

平成 17 年度以前に設立された大谷女子大学および大谷女子大学短期大学部の各団体は、平成 18 年度に限り、第5条第1項第2号で定められた活動継続の手続きにより、活動が承認されるものとする。

この規程は、平成25年4月1日から改正施行する。

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

# MEMO